

## 記 載 要 領

### 軽自動車税（種別割）減免申請に係る誓約書 （障がい者減免）

提出年月日

（あて先）福岡市長

令和 7 年 5 月 15 日

下記のとおり、生計を一にしているものがこの軽自動車を障がい者のために専ら<sup>もつぱ</sup>使用することを誓います。

なお、申請内容に変更が生じた場合は直ちに報告します。

|                      |          |                 |      |                        |   |
|----------------------|----------|-----------------|------|------------------------|---|
| 減免申請する<br>車両番号（標識番号） | 福岡市 0000 |                 |      | 納税通知書の「納税義務者氏<br>名」を転記 |   |
| 納税義務者<br>（誓約者）       | 氏名       | 〇〇 〇〇           | 生年月日 | 昭和56年 4 月 1 日          |   |
|                      | 住所       | 福岡市中央区天神1丁目8番1号 |      | 障がい者との続柄               | 父 |
| 障がい者                 | 氏名       | △△ △△           | 生年月日 | 平成18年 5 月 1 日          |   |
|                      | 住所       | 同 上             |      | 納税義務者との続柄              | 子 |
| 運転者                  | 氏名       | □□ □□           | 生年月日 | 昭和56年 6 月 1 日          |   |
|                      | 住所       | 同 上             |      | 障がい者との続柄               | 母 |

- 生計を一にするととは、賦課期日から納期の末日までの期間内において、下記の負担があり、食事、身の回りの世話などを行っていることです。
  - 生活費、学資金、療養費等を負担
  - 公共料金、家賃等を負担
  - 通院や通学等の際にかかる経費を負担
  - 施設入所の際の経費を負担
- 障がい者のために専ら<sup>もつぱ</sup>使用するととは、賦課期日から納期の末日までの期間内において、以下の目的で、専ら（おおむね8割以上）使用していることです。
  - 障がい者の通学のため
  - 障がい者の通院のため
  - 障がい者の通所等のため  
通所等とは、通所もしくは入所している障がい者の施設への送迎等のほか日常生活のために使用しているもの
  - 障がい者の生業のため  
生業のためとは、障がい者の通勤、障がい者が事業を営んでいる場合はその事業のために使用しているもの